

令和 8 年度 亀岡市水質検査計画

水道法施行規則第 15 条第 6 項の規定に基づき令和 8 年度水質検査計画を策定します。

検査計画の内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水及び水道水の状況並びに水質管理上の留意点
4. 検査項目及び頻度
5. 検査地点
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査方法
8. 水質検査計画及び結果の公表
9. 検査結果の評価について
10. 水質検査の精度と信頼性保証について
11. 関係者との連携

1. 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を実施します。

①検査地点

水質基準が適用される給水栓（蛇口）に加え、浄水場の水源とします。

②検査項目

「水道法で検査が義務づけられている水質基準項目」及び、「検査を行うことが望ましいとされる水質管理目標設定項目」とします。

③検査頻度

水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、毎日行います。

水質基準項目は、概ね月 1 回以上行うこととされている項目については月 1 回行います。

概ね 3 ヶ月に 1 回以上行うこととされている項目で検査頻度を減らすことができない項目については 3 ヶ月に 1 回、その他の項目は 1 年に 1 回とします。

2. 水道事業の概要

亀岡市の水道事業は、三宅浄水場、千代川浄水場、犬甘野浄水場、百陀浄水場(休止中)、柚原浄水場の 5 箇所の浄水場があり、水源は地下水です。

また、飲料水供給施設として小泉浄水場があり、水源は表流水です。

①給水状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	1 日平均 配水量 (m ³)	1 日最大 配水量 (m ³)
上水道	84,387	32,985	28,177	29,715
小泉飲料水供給施設	33	25	12	30

②浄水場概要

表 1～6 のとおり 6 箇所の浄水場(内 1 箇所は飲料水供給施設)があります。



表 1

浄水場名称	三宅浄水場
所在地	亀岡市三宅町亀ヶ淵 8 番地
水源種別	地下水
浄水処理方式	塩素消毒
施設能力	20,000 m ³ /日

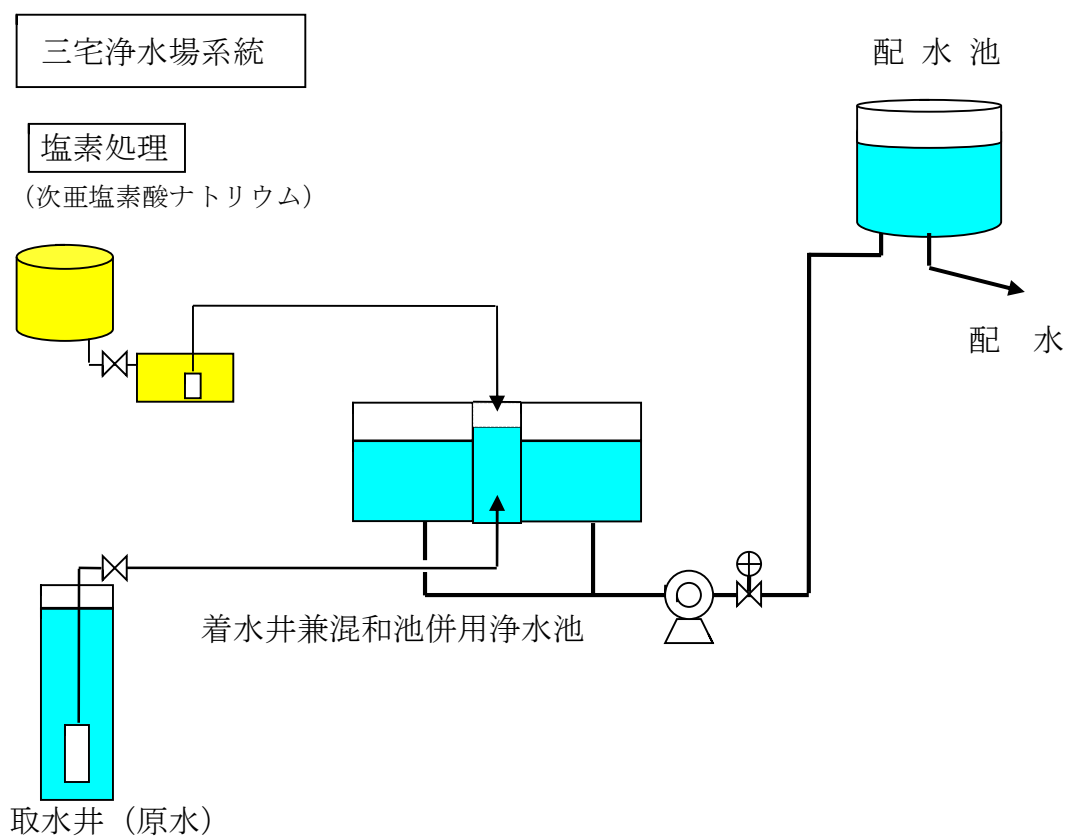
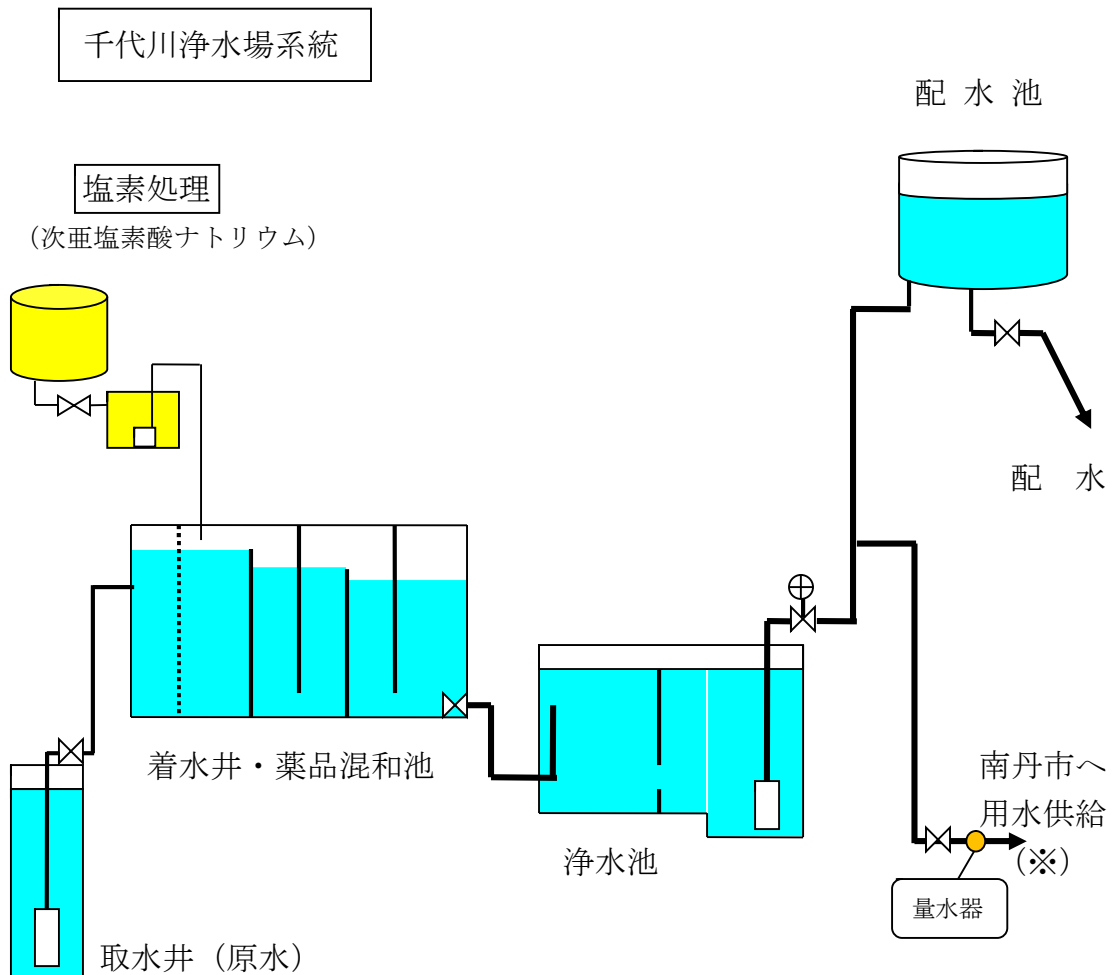




表 2

浄水場名称	千代川浄水場
所在地	亀岡市千代川町千原安田 30
水源種別	地下水
浄水処理方式	塩素消毒
施設能力	33,600 m ³ /日



(※) 千代川浄水場内に設置している量水器の下流側における水質検査については南丹市にて行い、適正に水質を管理します。

表 3



浄水場名称	犬甘野浄水場
所在地	亀岡市西別院町犬甘野 間 9 番地の 6
水源種別	地下水
浄水処理方式	塩素消毒
施設能力	82.5 m ³ /日

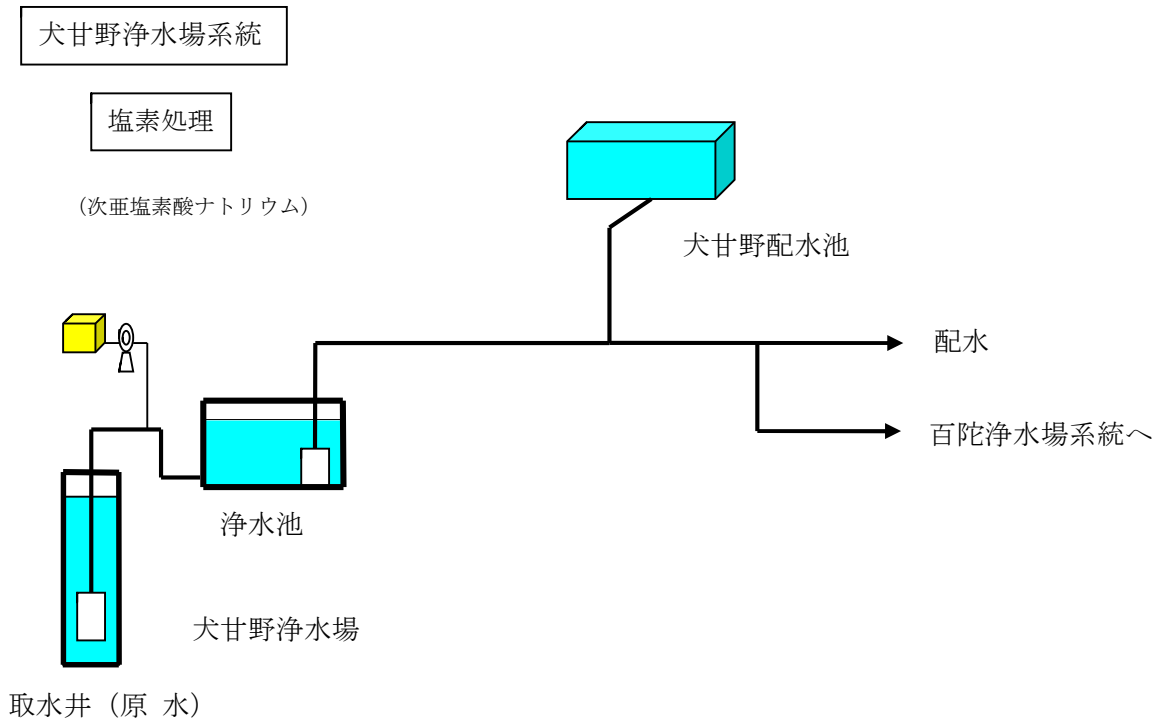




表 4

(休止中)

浄水場名称	百陀浄水場
所在地	亀岡市西別院町犬甘野 百陀 64 番地
水源種別	地下水
浄水処理方式	塩素消毒
施設能力	59.5 m ³ /日

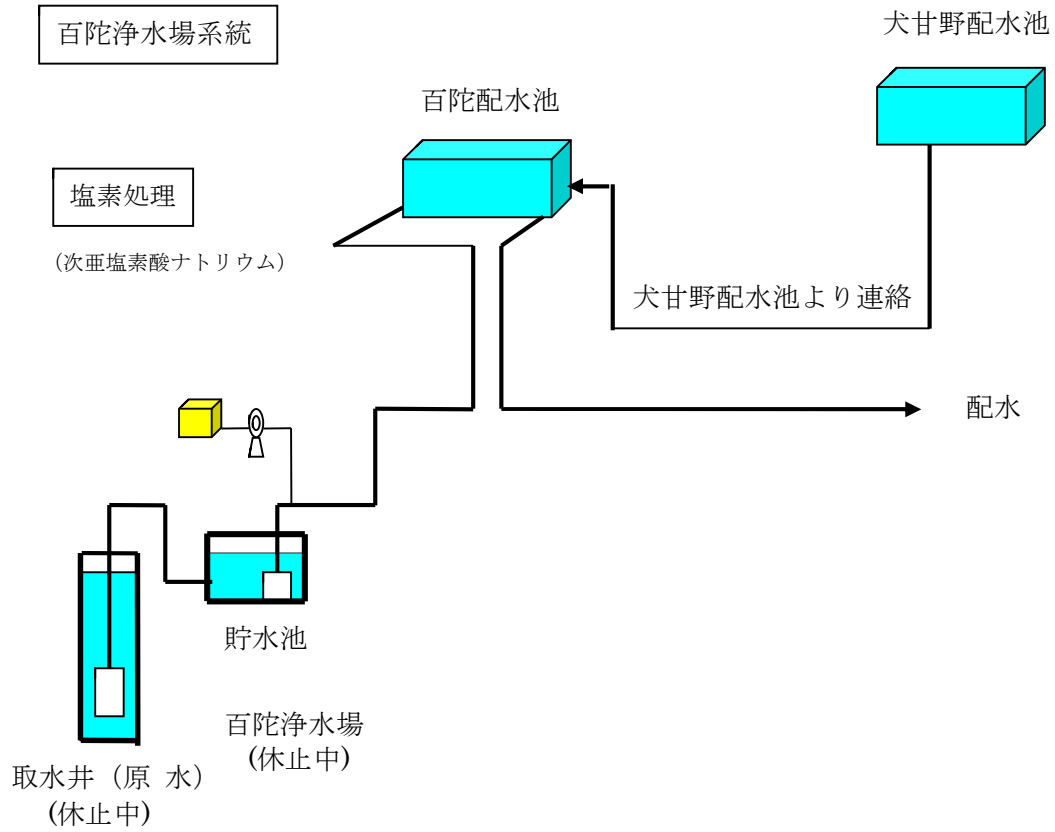




表 5

浄水場名称	柚原浄水場 (第 1 号取水井)	柚原第 2 水源地 (第 2 号取水井)
所在地	亀岡市西別院町柚原 佃 16 番地の 2	亀岡市西別院町柚原 小峠 6 番地の 2
水源種別	地下水	地下水
浄水処理方式	紫外線処理 + 塩素消毒	塩素消毒
施設能力	105 m ³ /日	

柚原浄水場系統

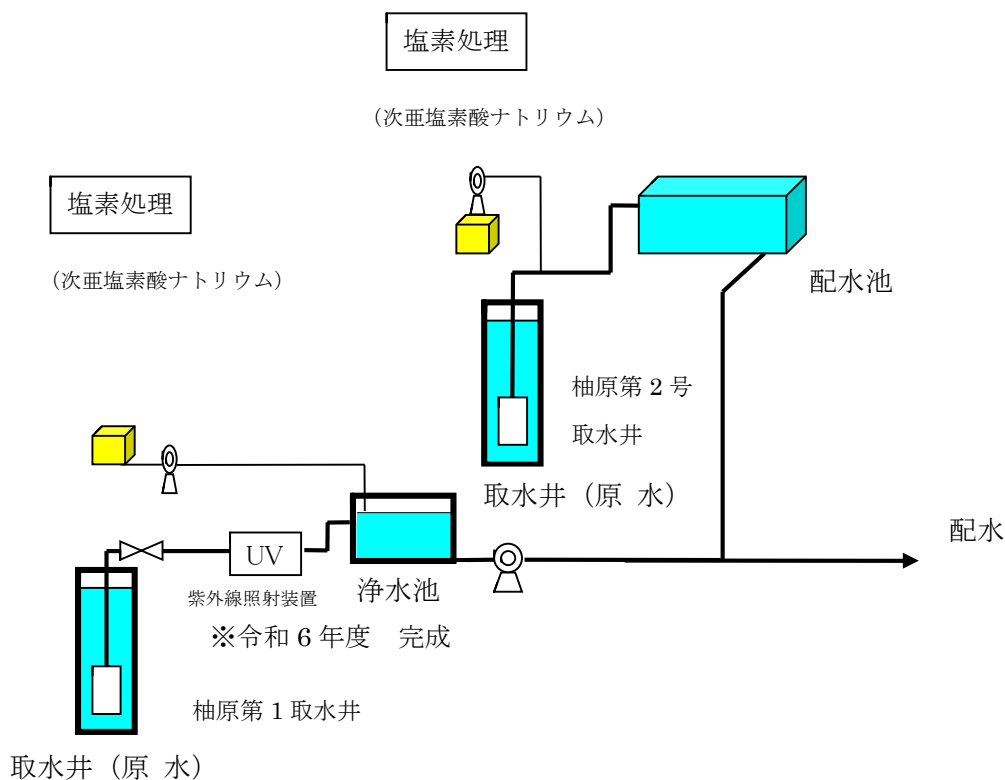
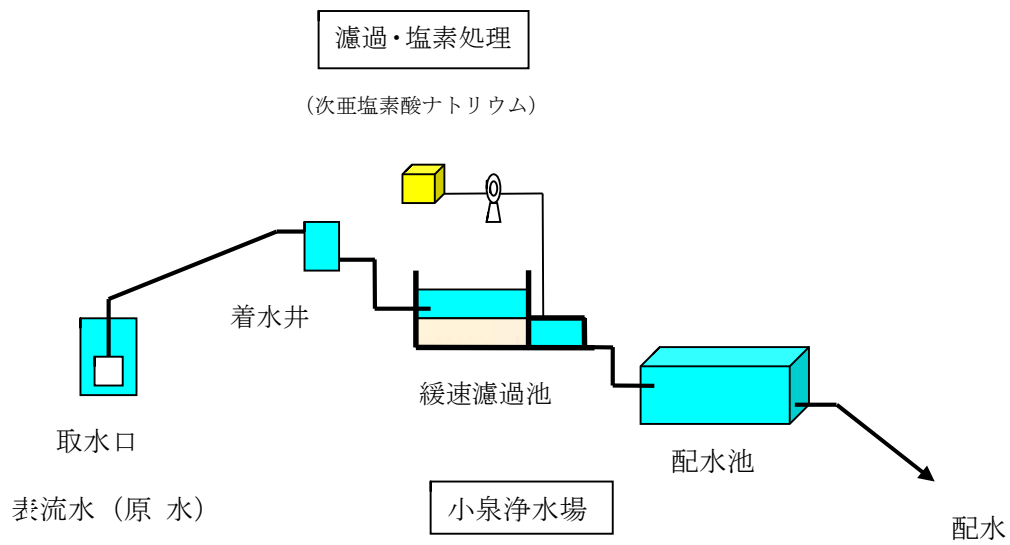




表 6

浄水場名称	小泉浄水場
所在地	亀岡市東別院町小泉栃ヶ谷 3番地
水源種別	表流水
浄水処理方式	緩速ろ過 塩素消毒

小泉飲料水供給施設系統



3. 原水及び水道水の状況並びに水質管理上の留意点

①原水の状況

ほとんどの水源が地下約 40m の深井戸であり、良好で安定した水質に恵まれており、塩素消毒のみで送水できる水質です。

また、小泉飲料水供給施設の水源は表流水を取水しており、降雨等により濁度、色度等変動があります。

別表 参照

- (別表 1) 三宅浄水場 原水水質状況
- (別表 2) 千代川浄水場 原水水質状況
- (別表 3) 犬甘野浄水場 原水水質状況
- (別表 4) 柚原浄水場 (第 1 号取水井) 原水水質状況
- (別表 5) 柚原第 2 水源地 (第 2 号取水井) 原水水質状況
- (別表 6) 小泉水源 原水水質状況

②水道水の状況

水道水 (浄水) は水質基準を全て満足しており、安全で良質な水をお届けしています。

別表 参照

- (別表 7) 三宅浄水場 浄水水質状況
- (別表 8) 千代川浄水場 浄水水質状況
- (別表 9) 犬甘野・百陀浄水場系統 給水栓水質状況
- (別表 10) 柚原浄水場系統 給水栓水質状況
- (別表 11) 小泉浄水場系統 給水栓水質状況

③水質管理上の留意点

ほとんどの水源が地下水であるため、水質管理目標設定項目である遊離炭酸、ランゲリア指数で目標値を上回っている地点もあります。

別表 参照

- (別表 12) 令和 7 年度 水質管理目標設定項目検査結果

4. 検査項目及び頻度

①毎日検査項目(※浄水にのみ適用)の検査

水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の残留効果(遊離残留塩素)は、1日1回の検査を行います。

②水質基準項目(※浄水にのみ適用)の検査【52項目】

水質基準項目の検査は別表13~17のとおり行います。

(1) 1ヶ月に1回の検査項目

下記の9項目については1ヶ月に1回の検査を行います。

一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(全有機炭素量TOC)、pH値、味、臭気、色度、濁度。

(2) 概ね3ヶ月に1回の検査項目

概ね3ヶ月に1回以上検査する項目は、水道法に基づき3ヶ月に1回の検査を行います。

なお、水道法の基準により検査の省略が可能な項目は、検査を省略します。検査項目、検査頻度等については別表13~17を参照してください。

今年度、水道法の改定により追加となった項目「PFOS及びPFOA」については、概ね3ヶ月に1回、すべての給水栓で検査をします。

(3) 1年に1回の検査項目(※)

1ヶ月に1回の検査項目と概ね3ヶ月に1回の検査項目を除く項目については、過去の検出状況から判断すると検査頻度を3年に1回に減少できる項目もありますが、安全性を考慮し、1年に1回の検査を行います。

※柚原浄水場の浄水については、浄水方法の変更があるため(【塩素消毒】→【紫外線処理+塩素消毒】に変更)、概ね3ヶ月に1回、(3)の項目すべてを検査します。

③原水の検査

3ヶ月に1回の頻度で各水源において②(1)の項目を検査します。(味は除く)。また、②(2)及び②(3)の項目については浄水と同じ頻度で水質検査を行います(消毒副生成物を除く)。

ただし、「PFOS及びPFOA」については、年に1回の検査とします。

④指標菌検査

全ての水源で、指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）の検査を3ヶ月に1回行います。

また、休止中の水源について、取水を再開する場合は、事前にクリプトスポリジウム等（病原性微生物）の指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）の検査を行います。

⑤クリプトスポリジウム等検査

全ての水源で年1回行います。また、指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）が検出された場合には、臨時に行います。

⑥農薬検査

農薬の散布状況により随時行います。

⑦水質管理目標設定項目

水質基準とするに至らないが、水道水中での検出の可能性がある等、水質管理上留意すべき項目として設定された水質管理目標設定項目については、年1回行います。

5. 検査地点

①給水栓（蛇口）（図-1 参照）

基準項目採水地点については、浄水場・配水池系統を考慮して市内8箇所を設定しました（浄水の水質検査地点としては、三宅浄水場及び千代川浄水場の出口を含め、10箇所となります）。

また、毎日検査地点については、各浄水系統で自動水質測定装置による24時間連続監視を行います。

なお、毎日検査地点以外の水質管理についても、一部の水道施設等で水質計器（濁度計、残留塩素計、自動水質測定装置等）による連続監視を行うことで、各配水区域の監視を行います。

小泉飲料水供給施設では、水質計器（濁度計・残留塩素計）による24時間連続監視を行います。

②浄水場の入口及び出口（図-2～3 参照）

三宅浄水場、千代川浄水場において浄水場の入口（原水）及び出口（浄水）で検査を行います。

③水源（図-4～8 参照）

原水の水質把握のため、浄水場の各水源で行います。

6. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれのある次のような場合には、臨時の水質検査を行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ⑥ その他特に必要があると認められるとき。

7. 水質検査方法

水質検査方法は水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日厚生労働省令第 101 号）に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生大臣が定める方法」（平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省令第 261 号）により行い、省令に記載されていない項目については、上水試験方法（日本水道協会編）等により行います。

なお、毎日検査を除く水質検査については、水道法第 20 条第 3 項による厚生労働大臣登録機関に委託して行います。

8. 水質検査計画及び結果の公表について

水質検査計画や水質検査結果については、市役所ホームページで公表します。

また、水質検査計画については、市役所 1 階の市民情報コーナー及び上下水道部水道課でも閲覧できるようにします。

9. 検査結果の評価について

検査結果の評価は検査ごとに行います。また、検査の結果をもとに必要があれば検査計画を見直していきます。

10. 水質検査の精度と信頼性保証について

検査項目は多種多様にわたり、その検査レベルも極微量レベルでの測定が求められるため、水質検査の信頼性を確保すべく正確で精度の高い検査体制の整備に努めます。

- ① 外部委託業者の検査方法及び検査制度の確認。
- ② 検査結果に基づく水質変化の監視。
- ③ 水質管理に関する講習会等への参加。

11. 関係者との連携

桂川近傍に水源があるため、桂川周辺または上流で水質に影響を及ぼすと考えられる事故が発生または、そのおそれがある場合には、市の関連部署や京都府と連携して迅速に対策を講じます。

12. 施行日

令和8年4月1日

図-1 水質検査地点

亀岡市配水区域図

S=1:25000

● 基準項目採水地点

■ 毎日検査地点
(自動水質測定装置で測定)

三宅系採水地点
A 三宅浄水場水質計器室
B 篠町王子唐櫃越(京都西山霊園)

三宅系毎日検査地点
1 西山配水池

千代川系採水地点
C 千代川浄水場水質計器室
D 旭町井戸ノ下
E 畑野町千ヶ畑(千ヶ畑第1配水池)
F 畑野町土ヶ畑(土ヶ畑第1配水池)

千代川系毎日検査地点
2 土ヶ畑第1配水池
3 旭加圧ポンプ場

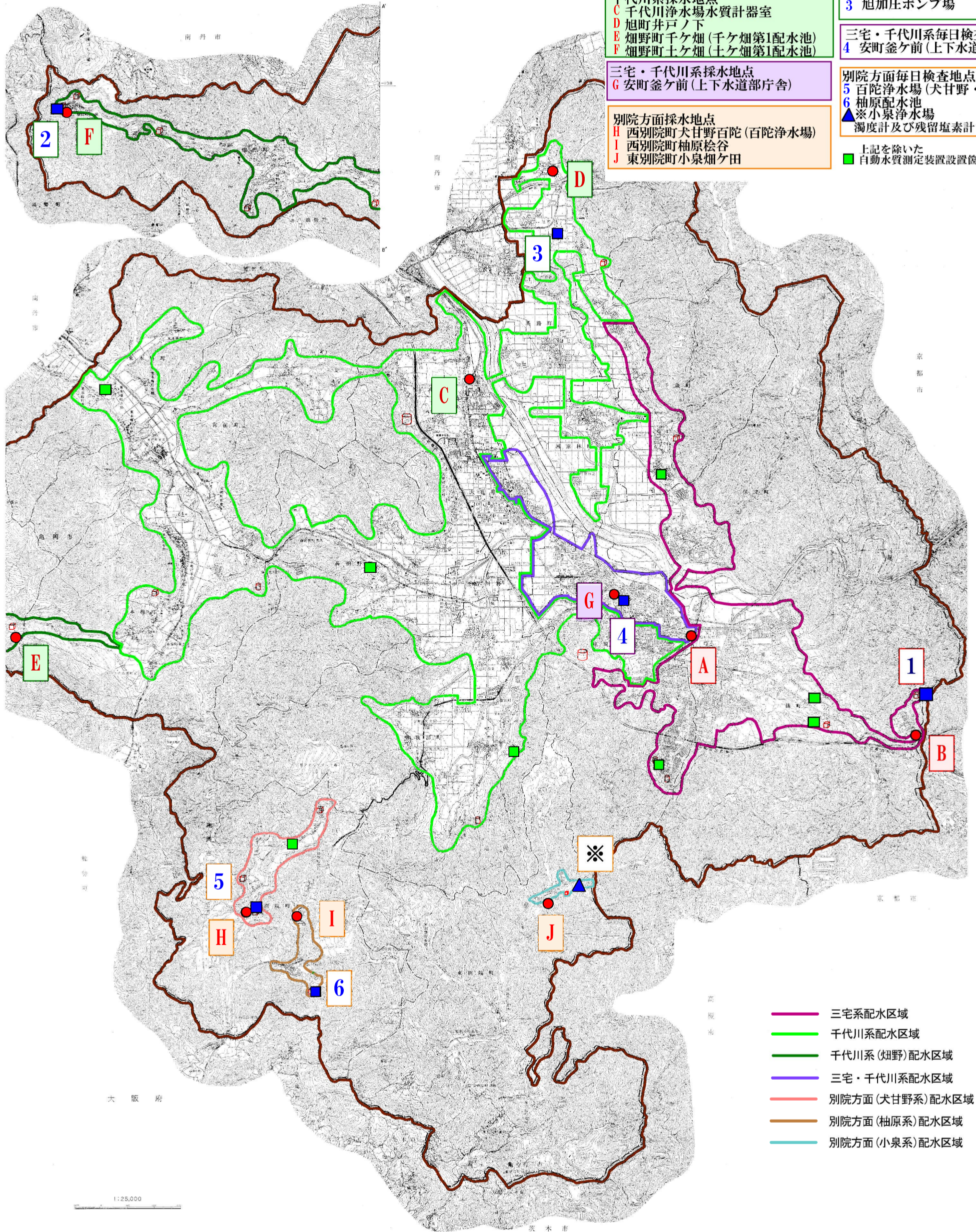
三宅・千代川系採水地点
G 安町釜ヶ前(上下水道部庁舎)

三宅・千代川系毎日検査地点
4 安町釜ヶ前(上下水道部庁舎)

別院方面採水地点
H 西別院町犬甘野百陀(百陀浄水場)
I 西別院町柚原松谷
J 東別院町小泉畑ヶ田

別院方面毎日検査地点
5 百陀浄水場(犬甘野・百陀系)
6 柚原配水池
▲ ※小泉浄水場
濁度計及び残留塩素計で測定

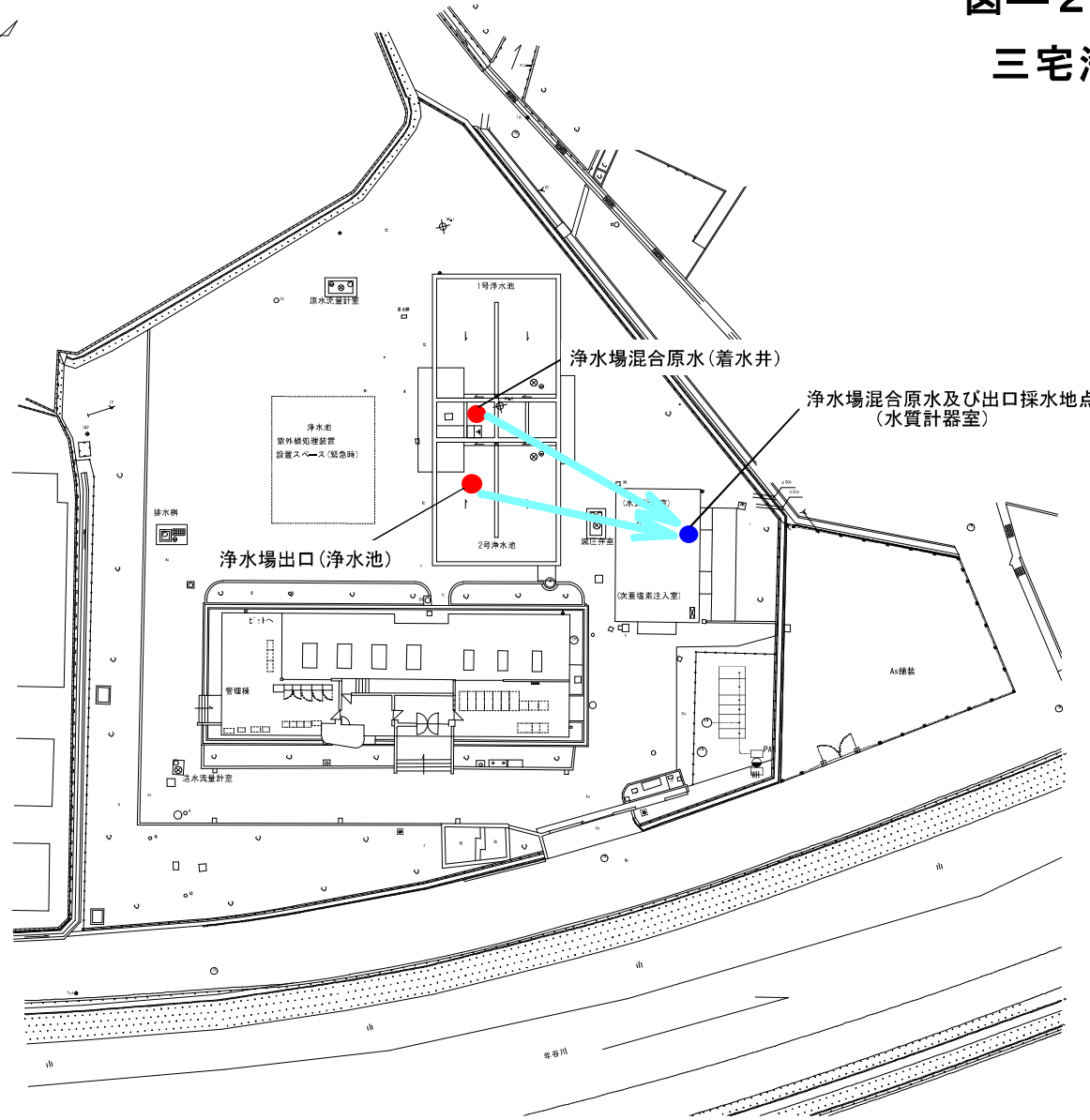
上記を除いた
■ 自動水質測定装置設置箇所



- 三宅系配水区域 A・B
- 千代川系配水区域 C・D
- 千代川系(畑野)配水区域 E・F
- 三宅・千代川系配水区域 G
- 別院方面(犬甘野系)配水区域 H
- 別院方面(柚原系)配水区域 I
- 別院方面(小泉系)配水区域 J

図—2

三宅浄水場 平面図 S= 1/200



図一 3

千代川浄水場 平面図 S=1/400

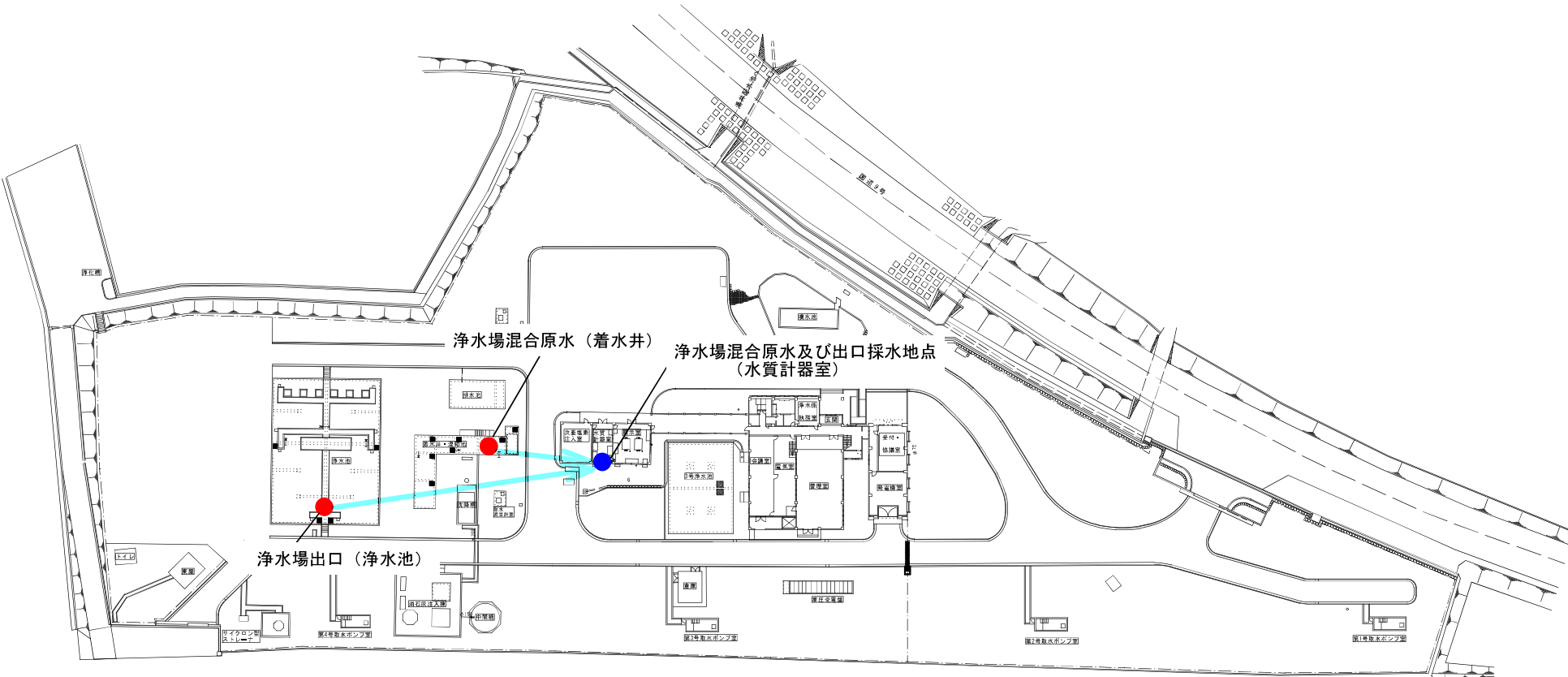
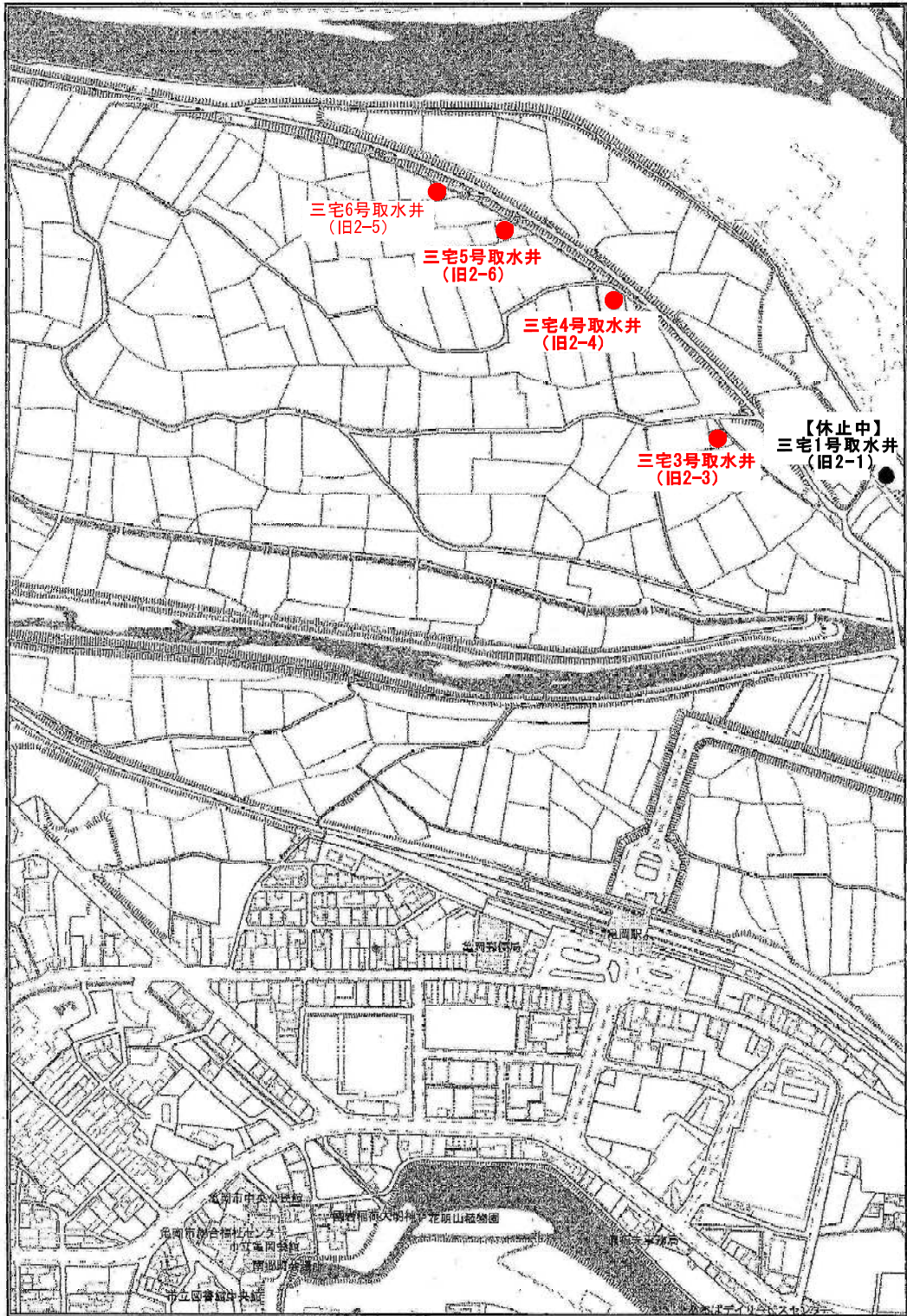


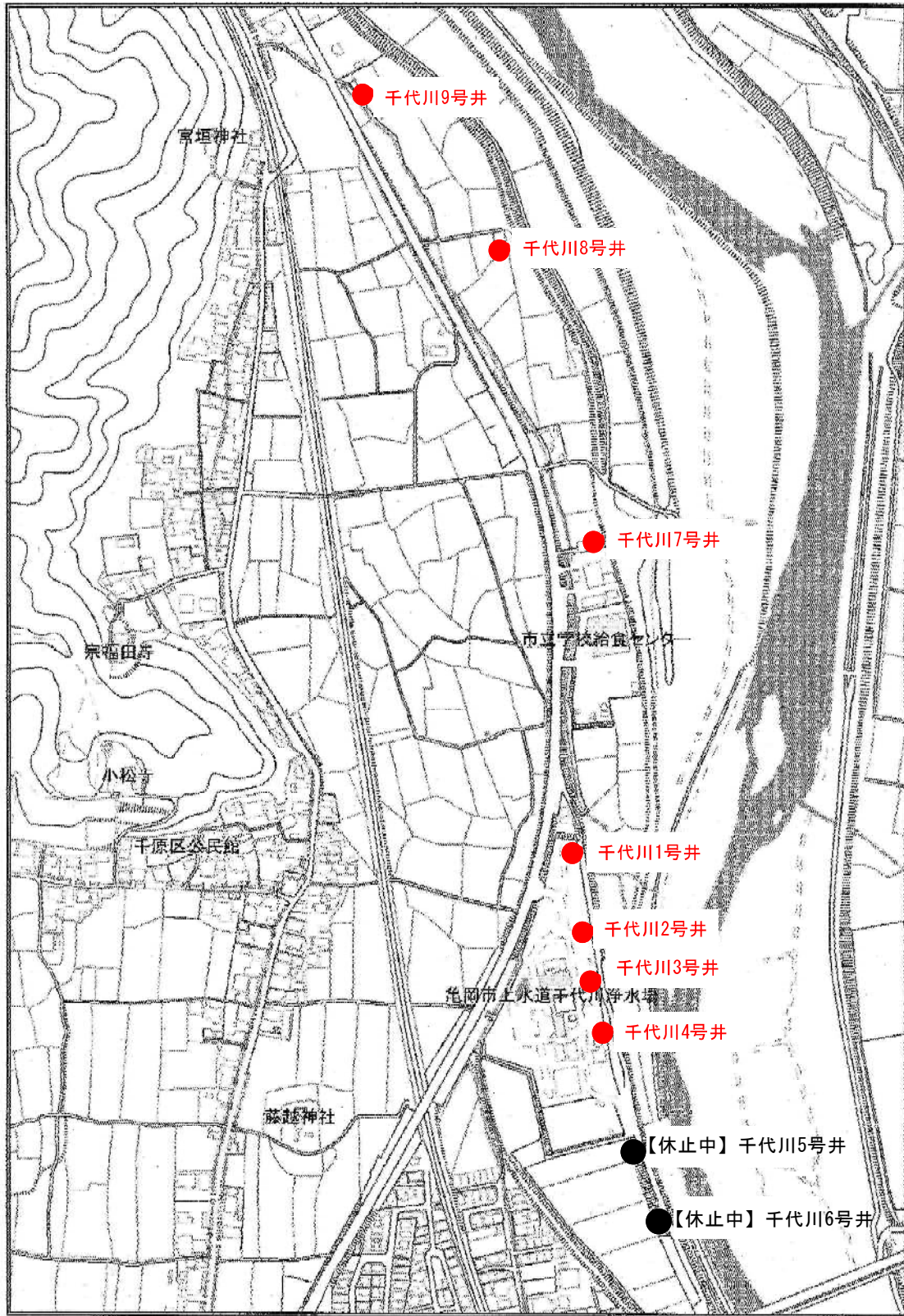
図-4 三宅浄水場水源



1 : 5000

0 62.5 125 250 375 500m

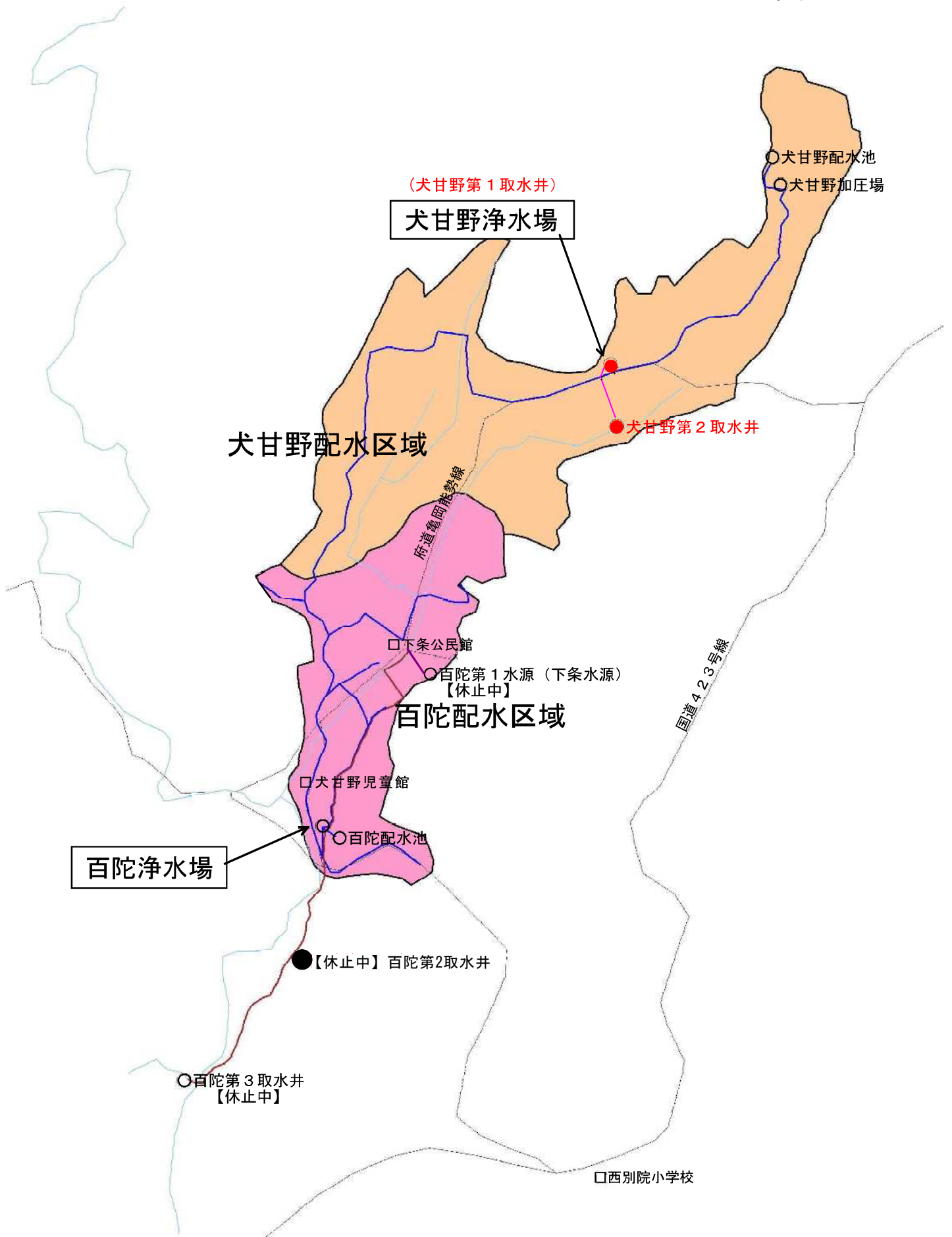
図-5 千代川浄水場水源



1 : 5000

0 62.5 125 250 375 500m

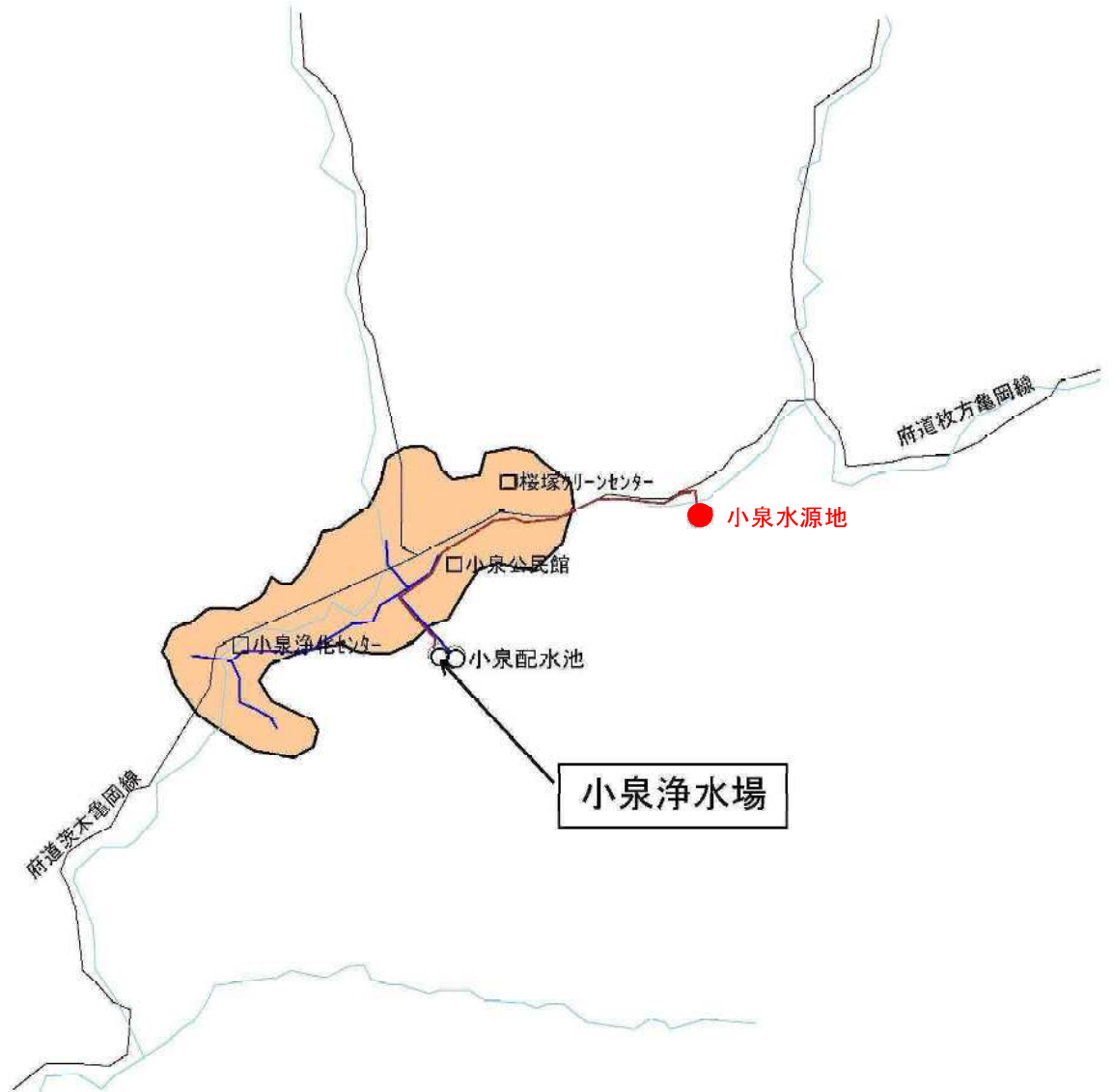
図一 6



图一 7



小泉飲料水供給施設



別表1 三宅浄水場 原水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準 ※1	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※2	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	1	2	0	1	0	2
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.87	0.83	0.70	0.74	0.58	0.87
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03
基14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA) ※4	0.00005mg/ℓ以下(50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ(5ng/ℓ以下)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸 ※3	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ						
基23	クロロ酢酸 ※3	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ						
基24	クロロホルム ※3	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ						
基25	ジクロロ酢酸 ※3	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ						
基26	ジブロモクロロメタン ※3	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ						
基27	臭素酸 ※3	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ						
基28	総トリハロメタン ※3	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ						
基29	トリクロロ酢酸 ※3	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ						
基30	ブロモジクロロメタン ※3	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ						
基31	ブロモホルム ※3	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ						
基32	ホルムアルデヒド ※3	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ						
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	0.020	0.011	0.024	0.017	0.007	0.024
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	9.0	8.9	9.5	9.0	9.6	9.6
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	9.9	9.9	9.8	10.0	10.3	10.3
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	61.4	58.3	64.8	62.4	58.5	64.8
基41	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	122	116	110	104	114	122
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	6.6	6.6	6.6	6.6	6.5	6.6
基49	味 ※3	異常でないこと	—						
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1:浄水にのみ適用だが、参考と比較

※2:令和7年度は4月～12月度までの最大値

※3:検査対象外

※4:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表2 千代川浄水場 原水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準 ※1	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※2	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	2	6	0	0	2	6
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.82	0.80	0.92	0.97	0.93	0.97
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタン sulfon 酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※4	0.00005mg/l以下(50ng/l以下)	0.000005mg/l(5ng/l以下)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸 ※3	0.6mg/l以下	0.06mg/l						
基23	クロロ酢酸 ※3	0.02mg/l以下	0.002mg/l						
基24	クロロホルム ※3	0.06mg/l以下	0.001mg/l						
基25	ジクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基26	ジブロモクロロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.001mg/l						
基27	臭素酸 ※3	0.01mg/l以下	0.001mg/l						
基28	総トリハロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.01mg/l						
基29	トリクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基30	ブロモジクロロメタン ※3	0.03mg/l以下	0.001mg/l						
基31	ブロモホルム ※3	0.09mg/l以下	0.005mg/l						
基32	ホルムアルデヒド ※3	0.08mg/l以下	0.008mg/l						
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	7.4	6.5	7.8	7.3	8.5	8.5
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	8.1	8.4	8.7	8.0	8.0	8.7
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	38.0	34.5	42.7	39.9	41.9	42.7
基41	蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	80	88	80	83	88	88
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	6.8	6.8	6.8	6.7	6.7	6.8
基49	味 ※3	異常でないこと	—						
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1:浄水にのみ適用だが、参考に比較

※2:令和7年度は4月~12月度までの最大値

※3:検査対象外

※4:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表3 犬甘野浄水場混合 原水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準 ※1	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※2	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	1	0	0	0	1
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※4	0.00005mg/l以下 (50ng/l以下)	0.000005mg/l (5ng/l以下)			N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸 ※3	0.6mg/l以下	0.06mg/l						
基23	クロロ酢酸 ※3	0.02mg/l以下	0.002mg/l						
基24	クロロホルム ※3	0.06mg/l以下	0.001mg/l						
基25	ジクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基26	ジブロモクロロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.001mg/l						
基27	臭素酸 ※3	0.01mg/l以下	0.001mg/l						
基28	総トリハロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.01mg/l						
基29	トリクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基30	ブロモジクロロメタン ※3	0.03mg/l以下	0.001mg/l						
基31	ブロモホルム ※3	0.09mg/l以下	0.005mg/l						
基32	ホルムアルデヒド ※3	0.08mg/l以下	0.008mg/l						
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	6.2	6.1	5.3	5.8	5.1	6.2
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	49.3	41.2	44.3	48.5	47.3	49.3
基41	蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	78	82	87	88	84	88
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2
基49	味 ※3	異常でないこと	—						
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1:浄水にのみ適用だが、参考に比較

※2:令和7年度は4月~12月度までの最大値

※3:検査対象外

※4:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表4 柚原浄水場(第1号取水井) 原水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準 ※1	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※2	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	8	65	22	7	6	65
基2	大腸菌	検出されないこと	—	検出	不検出	検出	不検出	不検出	検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.71	0.69	0.77	0.72	0.70	0.77
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※4	0.00005mg/l以下 (50ng/l以下)	0.000005mg/l (5ng/l以下)			N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸 ※3	0.6mg/l以下	0.06mg/l						
基23	クロロ酢酸 ※3	0.02mg/l以下	0.002mg/l						
基24	クロロホルム ※3	0.06mg/l以下	0.001mg/l						
基25	ジクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基26	ジブロモクロロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.001mg/l						
基27	臭素酸 ※3	0.01mg/l以下	0.001mg/l						
基28	総トリハロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.01mg/l						
基29	トリクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基30	ブロモジクロロメタン ※3	0.03mg/l以下	0.001mg/l						
基31	ブロモホルム ※3	0.09mg/l以下	0.005mg/l						
基32	ホルムアルデヒド ※3	0.08mg/l以下	0.008mg/l						
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	9.7	8.3	8.8	9.2	8.4	9.7
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	8.3	8.4	8.6	8.5	8.1	8.6
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	65.7	61.7	70.3	70.3	66.0	70.3
基41	蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	124	133	130	134	135	135
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	7.0	7.0	7.1	7.0	6.9	7.1
基49	味 ※3	異常でないこと	—						
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1:浄水にのみ適用だが、参考に比較

※2:令和7年度は4月~12月度までの最大値

※3:検査対象外

※4:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表5 柚原第2水源地(第2号取水井) 原水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準 ※1	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※2	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004	0.006
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.13	0.14	0.14	0.14	0.13	0.14
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	0.13	0.08	N.D.	N.D.	N.D.	0.13
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※4	0.00005mg/l以下(50ng/l以下)	0.000005mg/l(5ng/l以下)			N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸 ※3	0.6mg/l以下	0.06mg/l						
基23	クロロ酢酸 ※3	0.02mg/l以下	0.002mg/l						
基24	クロロホルム ※3	0.06mg/l以下	0.001mg/l						
基25	ジクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基26	ジブロモクロロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.001mg/l						
基27	臭素酸 ※3	0.01mg/l以下	0.001mg/l						
基28	総トリハロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.01mg/l						
基29	トリクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基30	ブロモジクロロメタン ※3	0.03mg/l以下	0.001mg/l						
基31	ブロモホルム ※3	0.09mg/l以下	0.005mg/l						
基32	ホルムアルデヒド ※3	0.08mg/l以下	0.008mg/l						
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	6.0	6.0	6.2	6.4	5.7	6.4
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	36.1	31.0	33.9	33.6	35.5	36.1
基41	蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	91	102	95	98	98	102
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	6.9	7.0	7.1	6.9	7.0	7.1
基49	味 ※3	異常でないこと	—						
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1:浄水にのみ適用だが、参考に比較

※2:令和7年度は4月~12月度までの最大値

※3:検査対象外

※4:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表6 小泉水源 原水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準 ※1	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※2	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	100<	100<	100<	100<	100<	100<
基2	大腸菌	検出されないこと	—	検出	検出	検出	検出	検出	検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.13	0.16	0.32	0.12	0.18	0.32
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタン sulfon 酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※4	0.00005mg/l以下(50ng/l以下)	0.000005mg/l(5ng/l以下)			N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸 ※3	0.6mg/l以下	0.06mg/l						
基23	クロロ酢酸 ※3	0.02mg/l以下	0.002mg/l						
基24	クロロホルム ※3	0.06mg/l以下	0.001mg/l						
基25	ジクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基26	ジブロモクロロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.001mg/l						
基27	臭素酸 ※3	0.01mg/l以下	0.001mg/l						
基28	総トリハロメタン ※3	0.1mg/l以下	0.01mg/l						
基29	トリクロロ酢酸 ※3	0.03mg/l以下	0.003mg/l						
基30	ブロモジクロロメタン ※3	0.03mg/l以下	0.001mg/l						
基31	ブロモホルム ※3	0.09mg/l以下	0.005mg/l						
基32	ホルムアルデヒド ※3	0.08mg/l以下	0.008mg/l						
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	0.04	N.D.	N.D.	0.04
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	N.D.	0.04	N.D.	N.D.	0.04
基36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	5.5	5.2	5.0	5.2	4.4	5.5
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	4.1	4.2	4.4	4.2	4.1	4.4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	21.9	20.1	21.6	21.0	20.1	21.9
基41	蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	60	71	64	64	64	71
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	0.7	0.7	1.9	0.7	1.4	1.9
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	7.3	7.4	7.4	7.4	7.3	7.4
基49	味 ※3	異常でないこと	—						
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	4.0	3.0	9.0	3.0	5.0	9.0
基52	濁度	2以下	0.1度	1.3	0.9	1.4	0.8	0.6	1.4

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1:浄水にのみ適用だが、参考に比較

※2:令和7年度は4月~12月度までの最大値

※3:検査対象外

※4:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表7 三宅浄水場 浄水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.92	0.66	0.70	0.65	0.59	0.92
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.02	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03
基14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※2	0.00005mg/ℓ以下(50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ(5ng/ℓ以下)	N.D.	N.D.			N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基23	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基24	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基25	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基26	ジブromocyclohexane	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基27	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基28	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基29	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基30	ブromocyclohexane	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基31	ブromoform	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	0.012	0.006	0.006	N.D.	0.012
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	9.7	9.2	9.1	9.6	9.7	9.7
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	10.3	10.3	10.1	10.2	10.9	10.9
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	61.9	57.7	64.0	60.9	58.4	64.0
基41	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	138	114	118	106	118	138
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
基49	味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※:令和7年度は4月~12月度までの最大値

※2:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表8 千代川浄水場 浄水水質状況

番号	水質基準項目	水質基準	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.81	0.83	0.93	1.05	0.97	1.05
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA) ※2	0.00005mg/ℓ以下(50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ(5ng/ℓ以下)	N.D.	N.D.			N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基23	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基24	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基25	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基27	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基28	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基29	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基31	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	7.6	6.6	7.8	7.5	8.7	8.7
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	8.2	8.6	8.9	8.6	8.5	8.9
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	38.6	34.5	42.3	40.6	42.1	42.3
基41	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	72	94	80	86	89	94
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8	6.9
基49	味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※:令和7年度は4月～12月度までの最大値

※2:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表9 犬甘野浄水場系統 給水栓水質状況

番号	水質基準項目	水質基準	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	0	0	1	0	1
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA) ※2	0.00005mg/ℓ以下(50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ(5ng/ℓ以下)					N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基23	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基24	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基25	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基26	ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基27	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基28	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基29	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基30	ブromジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基31	ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	5.8	6.4	5.9	6.2	5.7	6.4
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	3.5	3.6	3.6	3.6	3.7	3.7
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	48.1	41.2	45.3	45.4	48.5	48.5
基41	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	80	86	89	86	82	89
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	7.3	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4
基49	味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※:令和7年度は4月～12月度までの最大値

※3:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表10 柚原浄水場系統 給水栓水質状況

番号	水質基準項目	水質基準	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	1	0	0	0	0	1
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.007
基8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.66	0.62	0.67	0.58	0.67	0.67
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※2	0.00005mg/ℓ以下 (50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ (5ng/ℓ以下)					N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基23	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基24	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基25	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基26	ジブromocyclohexane	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基27	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基28	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基29	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基30	ブromocyclohexane	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基31	ブromoform	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	0.006	N.D.	N.D.	N.D.	0.016	0.016
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.04	0.04
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	7.7	8.4	8.3	7.9	9.3	9.3
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	8.2	9.2	9.1	7.9	8.1	9.2
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	68.7	58.0	59.1	62.2	62.6	68.7
基41	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	120	134	118	130	124	134
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジオキシベンゼン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	7.1	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2
基49	味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基51	色度	5以下	1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※:令和7年度は4月～12月度までの最大値

※2:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表11 小泉浄水場系統 給水栓水質状況

番号	水質基準項目	水質基準	定量下限値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 ※	最大値
基1	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.26	0.16	0.25	0.15	0.17	0.26
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) ※2	0.00005mg/ℓ以下 (50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ (5ng/ℓ以下)					N.D.	N.D.
基21	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基22	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	0.110	0.070	0.080	0.110	N.D.	0.110
基23	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基24	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	0.041	0.035	0.020	0.021	0.027	0.041
基25	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	0.009	0.017	0.008	0.006	0.014	0.017
基26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
基27	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基28	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	0.050	0.050	0.030	0.030	0.030	0.050
基29	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	0.023	0.021	0.013	0.008	0.017	0.023
基30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	0.005	0.011	0.009	0.007	0.006	0.011
基31	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	0.011	0.006	N.D.	N.D.	0.011
基34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基35	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基36	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基37	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	6.0	5.5	5.6	5.8	5.5	6.0
基38	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基39	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	4.7	4.7	4.6	4.6	4.5	4.7
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	21.3	20.4	23.9	20.4	19.9	23.9
基41	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	63	64	68	61	60	68
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基43	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基46	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	1.0	1.1	0.7	1.0	1.0	1.1
基48	pH値	5.8以上8.6以下	—	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5	7.6
基49	味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし
基50	臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし
基51	色度	5以下	1度	1.0	1.0	N.D.	1.0	1.0	1.0
基52	濁度	2以下	0.1度	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

数値は年間最大値

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※:令和7年度は4月～12月度までの最大値

※2:令和8年度より、水質基準項目となっています。

別表12 令和7年度 水質管理目標設定項目検査結果

項目	目標値	定量下限値	三宅浄水場系			千代川浄水場系			別院系				
			着水井	[A]	[C]	着水井	[G]	[N]	混合原水	[P]	袖原浄水場系		[Q]
				水質計器室	篠町 王子唐櫃越 (京都西山霊園)		水質計器室	畑野町 土ヶ畑谷口 (土ヶ畑第1配水池)		西別院町 犬甘野 霜ノ下	第1水源	第2水源	西別院町 袖原 検谷
採水日			R7.11.18	R7.11.18	R7.11.19	R7.11.4	R7.11.4	R7.11.20	R7.11.11	R7.11.20	R7.11.11	R7.11.11	R7.11.20
1 アンチモン	0.02mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
2 ウラン	0.002mg/ℓ以下(暫定)	0.0002mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
3 ニッケル	0.02mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.			N.D.			0.001		N.D.	N.D.	
5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0.0004mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
8 トルエン	0.4mg/ℓ以下	0.04mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
10 亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
12 二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
13 ジクロロアセトトリル	0.01mg/ℓ以下(暫定)	0.001mg/ℓ		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
14 抱水クロラール	0.02mg/ℓ以下(暫定)	0.002mg/ℓ		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
15 農業類(115項目)	検査値と目標値の比の和として1以下	0	0			0			0		0	0	
16 残留塩素	1mg/ℓ以下	- mg/ℓ		0.40	0.20		0.25	0.20		0.20			0.25
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上 100mg/ℓ以下	- mg/ℓ	56.0			41.9			45.0		63.9	29.6	
18 マンガン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
19 遊離炭酸	20mg/ℓ以下	- mg/ℓ	39	36	6.0	20	18	6.7	9.4	7.7	18	15	13
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
21 メチルセブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
22 有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	- mg/ℓ	0.3			0.4			0.3		0.3	0.2	
23 臭気強度(TON)	3以下	1		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
24 蒸発残留物	30mg/ℓ以上 200mg/ℓ以下	20mg/ℓ	114	118	104	88	89	79	84	70	135	98	103
25 濁度	1度以下	0.1度		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
26 pH値	7.5程度	-		6.49	6.84		6.69	7.44		7.27			7.03
27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-2.2	-2.2	-1.9	-2.3	-2.4	-1.6	-1.7	-1.5	-1.6	-2.3	-1.7
28 従属栄養細菌	2000/mℓ以下(暫定)	0/mℓ		8	15		検出せず	8		180			10
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	
30 アルミニウム及び化合物	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ		N.D.	N.D.		N.D.	N.D.		N.D.			N.D.
31 PFOS及びPFOA	50ng/ℓ以下(暫定)	5ng/ℓ	N.D.			N.D.			N.D.		N.D.	N.D.	N.D.

※ 定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.: Not Detected(不検出)の略)

別表13 水質基準項目検査頻度(三宅浄水場系)

水質基準項目	水質基準 (浄水にのみ適用)	検出下限値	過去5年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査の回数	検査回数の減 水源の状況や過去の検査結果から検査回数の減	検査計画頻度(回/年)			設定理由等
						給水栓 (浄水)	浄水場出口 (浄水)	浄水場 混合原水	
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	12回/年	不可	12	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)
2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	12回/年	不可	12	12	4	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	※1
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
8 六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.92	4回/年	可	4	4	4	3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	4	4	4	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.03	4回/年	可	1	1	1	
14 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
20 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/ℓ以下 (50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ (5ng/ℓ以下)	N.D.	4回/年	可	4	4	1	
21 ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	※1
22 塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
23 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
24 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
26 ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
27 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
28 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
30 プロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
31 プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	0.012	4回/年	可	1	1	1	
34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
35 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
36 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	0.01	4回/年	可	1	1	1	
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	9.7	4回/年	可	1	1	1	
38 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
39 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	10.9	12回/年	不可	12	12	4	
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	64.0	4回/年	不可	4	4	4	
41 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	138	4回/年	不可	4	4	4	
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
43 ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1	1	
44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1	1	
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
46 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	12回/年	不可	12	12	4	
48 pH値	5.8以上8.6以下	—	6.6	12回/年	不可	12	12	4	
49 味	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	12	※3	
50 臭気	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	12	4	
51 色度	5以下	1度	N.D.	12回/年	不可	12	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)
52 濁度	2以下	0.1度	N.D.	12回/年	不可	12	12	4	

☆定量子下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1 安全性を確認するため行います。

※2 消毒を行ったときに生成するもので、原水では検査を行いません。

※3 原水では検査を行いません。

※4 水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであるため。

別表14 水質基準項目検査頻度(千代川浄水場系)

水質基準項目	水質基準 (浄水にのみ適用)	検出下限値	過去5年間の 検査結果 による最大 値	水道法に基づ く検査の回数	検査回数の減 水源の状況 や過去の検 査結果から検 査回数の減	検査計画頻度(回/年)			設定理由等
						給水栓 (浄水)	浄水場出口 (浄水)	浄水場 混合原水	
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	12回/年	不可	12	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)
2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	12回/年	不可	12	12	4	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	※1
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	1.05	4回/年	可	4	4	4	※1
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	4回/年	可	4	4	4	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
15 1,4-ジオキサソ	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/l以下(50ng/l以下)	0.000005mg/l(5ng/l以下)	N.D.	4回/年	可	4	4	1	
21 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
22 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
24 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
26 ジブromocクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
27 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	※2	
33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	※1
34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
35 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
36 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	8.7	4回/年	可	1	1	1	
38 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)
39 塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	8.9	12回/年	不可	12	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	42.3	4回/年	不可	4	4	4	※1
41 蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	94	4回/年	可	4	4	4	
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
43 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.00001mg/l	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1	1	
44 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.00001mg/l	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1	1	
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
46 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1	
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	N.D.	12回/年	不可	12	12	4	
48 pH値	5.8以上8.6以下	—	6.9	12回/年	不可	12	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)
49 味	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	12	※3	
50 臭気	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	12	4	
51 色度	5以下	1度	N.D.	12回/年	不可	12	12	4	
52 濁度	2以下	0.1度	N.D.	12回/年	不可	12	12	4	

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1 安全性を確認するため行います。

※2 消毒を行ったときに生成するもので、原水では検査を行いません。

※3 原水では検査を行いません。

※4 水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであるため。

別表15 水質基準項目検査頻度(犬甘野・百陀浄水場系)

水質基準項目	水質基準 (浄水にのみ適用)	検出下限値	過去5年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査の回数	検査回数の減 水源の状況や過去の検査結果から検査回数の減	検査計画頻度(回/年)		設定理由等	
						給水栓 (浄水)	浄水場 混合原水		
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	1	12回/年	不可	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	12回/年	不可	12	4		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	※1	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
8 六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	4		3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	0.09	4回/年	可	4	4		※1
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	4	4		
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
14 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
20 ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/ℓ以下 (50ng/ℓ以下)	0.000005mg/ℓ (5ng/ℓ以下)	N.D.	4回/年	可	4	1		
21 ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	3ヶ月に1回の検査とされている項目です。	
22 塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
23 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
24 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
27 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
28 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
31 ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008mg/ℓ	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※1	
33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
35 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
36 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ	6.4	4回/年	可	1	1		
38 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
39 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ	3.7	12回/年	不可	12	4		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	5mg/ℓ	48.5	4回/年	可	4	4	※1	
41 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	20mg/ℓ	89	4回/年	可	4	4		
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
43 ジェオスミン	0.0001mg/ℓ以下	0.00001mg/ℓ	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1		
44 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/ℓ以下	0.00001mg/ℓ	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1		
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
46 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ	N.D.	4回/年	可	1	1		
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ	N.D.	12回/年	不可	12	4		
48 pH値	5.8以上8.6以下	—	7.4	12回/年	不可	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
49 味	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	※3		
50 臭気	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	4		
51 色度	5以下	1度	N.D.	12回/年	不可	12	4		
52 濁度	2以下	0.1度	N.D.	12回/年	不可	12	4		

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1 安全性を確認するため行います。

※2 消毒を行ったときに生成するもので、原水では検査を行いません。

※3 原水では検査を行いません。

※4 水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであるため。

別表16 水質基準項目検査頻度(柚原浄水場系)

水質基準項目	水質基準 (浄水にのみ適用)	検出下限値	過去5年間の 検査結果 による最大 値	水道法に基づ く検査の回数	検査回数の減	検査計画頻度(回/年)			設定理由等	
					水源の状況 や過去の検 査結果から検 査回数の減	給水栓 (浄水)	第1水源	第2水源		
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	1	12回/年	不可	12	4	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	12回/年	不可	12	4	4		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1	※1	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	0.007	4回/年	不可	4	4	4		
8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4	4		3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.67	4回/年	可	4	4	4		
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	4回/年	可	4	4	4	※1	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	0.00005mg/l以下 (50ng/l以下)	0.000005mg/l (5ng/l以下)	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
21 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
22 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2	3ヶ月に1回の検査とされている項目です。	
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
24 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
26 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
27 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2	※2		
33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	0.016	4回/年	可	4	1	1	※1	
34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
35 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
36 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	0.04	4回/年	可	4	1	1		
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	9.3	4回/年	可	4	1	1		
38 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
39 塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	9.2	12回/年	不可	12	4	4		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	68.7	4回/年	不可	4	4	4	※1	
41 蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	134	4回/年	不可	4	4	4		
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
43 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	発生時1回/月	可※4	4	1	1		
44 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	発生時1回/月	可※4	4	1	1		
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
46 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	4回/年	可	4	1	1		
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	N.D.	12回/年	不可	12	4	4		
48 pH値	5.8以上8.6以下	—	7.2	12回/年	不可	12	4	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
49 味	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	※3	※3		
50 臭気	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	4	4		
51 色度	5以下	1度	N.D.	12回/年	不可	12	4	4		
52 濁度	2以下	0.1度	N.D.	12回/年	不可	12	4	4		

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)
 ※1 安全性を確認するため行います。
 ※2 消毒を行ったときに生成するもので、原水では検査を行いません。
 ※3 原水では検査を行いません。
 ※4 水源及びその周辺の状況の調査、検査を行う必要がないことが明らかであるため。

別表17 水質基準項目検査頻度(小泉浄水場系)

水質基準項目	水質基準 (浄水にのみ適用)	検出下限値	過去5年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査の回数	検査回数削減		検査計画頻度(回/年)		設定理由等
					水源の状況や過去の検査結果から検査回数の削減	給水栓(浄水)	浄水場混合原水		
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0	12回/年	不可	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	12回/年	不可	12	4		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	※1	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	4		3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.02mg/l	0.26	4回/年	可	4	4		※1
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l	N.D.	4回/年	可	4	4		
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/l以下(50ng/l以下)	0.000005mg/l(5ng/l以下)	N.D.	4回/年	可	4	1		
21 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	3ヶ月に1回の検査とされている項目です。	
22 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l	0.11	4回/年	不可	4	※2		
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
24 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l	0.041	4回/年	不可	4	※2		
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	0.017	4回/年	不可	4	※2		
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	0.001	4回/年	不可	4	※2		
27 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.01mg/l	0.05	4回/年	不可	4	※2		
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	0.023	4回/年	不可	4	※2		
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001mg/l	0.011	4回/年	不可	4	※2		
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l	N.D.	4回/年	不可	4	※2		
33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005mg/l	0.011	4回/年	可	1	1	※1	
34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
35 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
36 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1.0mg/l	6.0	4回/年	可	1	1		
38 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
39 塩化物イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	4.7	12回/年	不可	12	4		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	5mg/l	23.9	4回/年	可	4	4	※1	
41 蒸発残留物	500mg/l以下	20mg/l	68	4回/年	可	4	4		
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
43 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1		
44 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.000001mg/l	N.D.	発生時1回/月	可※4	1	1		
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
46 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l	N.D.	4回/年	可	1	1		
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3mg/l	1.1	12回/年	不可	12	4	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。 (浄水にのみ適用)	
48 pH値	5.8以上8.6以下	—	7.6	12回/年	不可	12	4		
49 味	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	※3		
50 臭気	異常でないこと	—	異常なし	12回/年	不可	12	4		
51 色度	5以下	1度	1	12回/年	不可	12	4		
52 濁度	2以下	0.1度	N.D.	12回/年	不可	12	4		

☆定量下限値未満である場合「N.D.」と表記する。(N.D.:Not Detected(不検出)の略)

※1 安全性を確認するため行います。

※2 消毒を行ったときに生成するもので、原水では検査を行いません。

※3 原水では検査を行いません。

※4 水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであるため。